



「住宅セーフティネット法」をご存知ですか？

先日、「居住支援セミナー」に参加してきました。内容をご紹介します。

生活の基盤となる居住を、ハード面（住宅）とソフト面（暮らし）が手を取り合い支援するものです。国交省と厚労省の連携でサ高住がありますが、新住宅セーフティネット制度では低所得者、高齢者以外の者も対象とした支援の仕組みをスタートさせています。

対象者の現況として、①高齢者の単身世帯が大幅増・②若年層の収入はピーク時から1割減・子どもを増やせない若年夫婦・③特に一人親世帯は低収入・④家賃滞納等への不安から入居拒否等があります。一方で住宅ストックの状況は①人口が減少する中で公営住宅の大幅増は見込めません。②民間の空き家・空き室は増加傾向です。そこで、新たな制度の枠組みは次のようなことになります。

- 1、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- 2、専用住宅の改修・入居への経済的支援
- 3、住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援

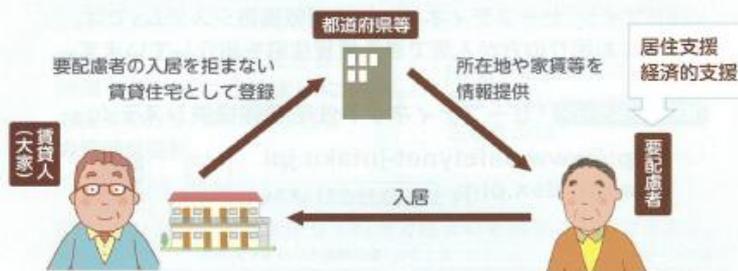
図にありますように都道府県と賃貸人（大家）と要配慮者をつなぐ仕組みが必要となってきます。

住宅確保要配慮者の範囲や住宅の登録基準など決められており、経済的支援措置もあります。



「民間住宅を活用した住宅セーフティネット」とは

住宅セーフティネット法に基づき平成29年10月にスタートした制度であり、高齢者、低所得者、障害者、被災者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮を要する方々（要配慮者）に対して、その入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供を行うとともに、必要に応じて居住支援や経済的支援を併せて行うものです。



住宅の確保に配慮を要する方々

- 高齢者
- 低所得者（概ね月収 158,000 円以下）
- 障害者
- 被災者（発災 3 年以内）
- 子育て世帯（高校生相当までの子供を養育する世帯）
- 外国人
- 児童虐待を受けた者
- DV 被害者
- 犯罪被害者
- 矯正施設退所者
- 生活困窮者
- 東日本大震災の被災者
- 地方公共団体が地域の実情に応じて定める者
- 等

マッチングを担うのは居住支援法人で、大分県では別府市の鼓楼さんが指定を受けているそうです。居住支援法人だけではこの取り組みは推進できませんので、居住支援協議会という組織の中に不動産関係団体・居住支援法人・地方公共団体が入って入居支援を行っていきます。ハードとソフトと実際は行政が主導で整備をしていかなければ、促進は困難かと思えます。空き家の対策に有効な対策をどんどん進めていってほしいものです。

人間の寿命



ある本の中にこんな紹介がありました。森繁久弥さんがおっしゃっていたようで

神様が万物の寿命をお決めになる日だった。最初にロバが来た。「お前には30年やろう」。ロバは悲しげに、「私は朝から晩まで荷物を背負わされて働かただけです。10年でも長過ぎます」と答えた。神様は12年を与えた。

次は犬だった。やはり30年を与えようという神様に、犬は「いえ、私も夜も眠らずご主人の警護をして、ワンワンキャンキャンとほえ、クタクタです。もっと短くしてください」。神様は犬に18年を与えた。

こんどはサルだった。30年やろうという神様に「私は、サルはサル知恵とか、毛が3本足りないとかバカにされます。短くて結構です」。神様は20年与えた。

人間が来た。30年と宣言した神様に、欲張りの人間は、もっと、もっとと要求した。そして、ロバが返した18年、犬が返した12年、サルが返した10年を神様から強引にもらった。そこで人間の寿命は70年となった。

さて、人間30歳までは希望にあふれ生き生きと生きる。多少の失敗も大目に見てくれる。人生の青春だが、それは神様が本来与えられた寿命だからだ。それを過ぎると、仕事の重荷がズシンと両肩にかかってくる。営々と日夜働く時代である。ロバの18年だからだ。

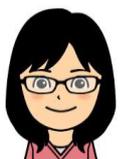
48歳を過ぎると、責任も重くなり、あれはどうだ、これはどうだと口うるさくなる。犬の12年だからだ。



なるほど。

未来の年表 人口減少日本でこれから起きること 河合雅司 著

未来を担う若者へこれから日本に起こることを隠さず知らせようと言われた著書です。2040年に訪れる社会の構図＝人口減少社会。今すでに人口減少は始まっていますが、高齢者をどう支えるかという高齢社会の問題よりも、生産年齢人口が減っていく日本の力の縮小が怖いといいます。毎日の繰り返しのなかでは実感しにくいですが、5年10年と経てみれば見えてきます。私が高齢者の在宅福祉に関わり始めた24年前、高齢化率は14%ほど、それが今は25パーセント超えています。100歳以上の人口も7万人です。90歳以上は身近に当たり前のように入居します。



私が一番心配していた一人暮らしの高齢者の暮らし……。予測通り増えています。介護保険だけでは支えられないと地域包括ケアが叫ばれているのに、地域づくりはどうするのでしょうか。待たなして、住民の意識をどう高めるのか先を見越した自治体の指針を見せてほしいです。私自身は20数年後高齢者真只中です。何とかいい時代を生きておさらばしているかもしれませんが、今の若者にもいい時代を生きてほしいです。



【介護に関するお問い合わせ】

居宅介護支援事業所 スマイルゆい

☑住所：〒870-1103 大分市敷戸西町1-3 ミスチャーハウス2F

☑TEL：097-504-7858

☑FAX：097-504-7848

☑E-MAIL：furumura@wonder.ocn.ne.jp

編集後記

私も60を超えて、残りの人生を考えるようになりました。今まで若いと思っていた体も、年相応にガタが来ていることを自覚しました。今回掲載した内容と照らし合わせながら、今後の自分の在り方を巡らせていますが、モチベーションが上がりにません。元号が変わります。心機一転「ファイト」と言い聞かせています。